

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度			
施設名	秋田県営大潟スポーツ宿泊センター	設置年	平成 8 年	
所在地	南秋田郡大潟村字北一丁目3			
指定管理者	株式会社ルーラル大潟			
県所管課	観光戦略課 観光地域マネジメント推進 チーム			

1 施設の概要

設置目的	恵まれた自然の中で県民が自由時間を利用して行う観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、ゆとりのある県民生活の実現に寄与するとともに、県内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標</p> <p>人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光を担う施設</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの</p> <p>旅行者の多様なニーズに応じたサービスの提供</p>					
施設の面積	敷地面積4,797.15㎡、延床面積6,706.30㎡					
主な設置施設	客室、レストラン、宴会場、浴場など					
指定管理業務の内容	料金制	有（完全利用料金制）				
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	R3.4.1		～ R8.3.31		
	営業期間・時間	年中無休				
	秋田県営大潟スポーツ宿泊センターに関する業務 ①管理運営業務②施設整備維持管理業務 ③企画運営業務④事務処理業務					
自主事業の内容						
直近3年の年間利用者数	R3	20,285 人	R4	28,527 人	R5	29,298 人
直近3年の年間利用収入	R3	109,352 千円	R4	134,436 千円	R5	158,418 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入計		276,333	224,412	212,531	238,186	253,705
利用料金収入		142,875	92,375	109,352	134,436	158,418
指定管理料						
その他収入		133,458	132,037	103,179	103,750	95,287
支出計		292,538	246,466	231,761	237,449	248,949
人件費		126,540	118,593	109,056	104,947	109,164
光熱水費		29,751	21,433	24,612	27,649	30,955
修繕費		2,696	1,853	3,380	2,969	1,478
外部委託費		10,322	10,595	9,393	9,307	9,040
その他経費		123,229	93,992	85,320	92,577	98,312
差引		▲ 16,205	▲ 22,054	▲ 19,230	737	4,756

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和5年度 の目標	宿泊者数 35,000人
--------------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	29,298	達成率	83.7%	
	具体的な 取組と その効果	近隣の風力発電及び能代火力発電関連のビジネス客の取り込みと、おおがた旅割プラスが実施されたことに対し魅力ある宿泊プランを提供してまいりました。達成率が80%台に留まった要因は第1四半期にレジオネラ属菌の発生があったことによります。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	29,820	25,500	33,000	
	実績	19,457	20,285	28,527	
	達成率	65.2%	79.5%	86.4%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	宿泊者数 33,000人			
	設定根拠	宿泊は大潟村の支援事業が終了していますが、引き続き近隣の洋上風力発電関連のビジネス需要と、個人団体の宿泊のニーズがあるものと見込んでいます。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	86.0%		
	具体的な 取組と その効果	2か所のレストランには5段階評価11項目のアンケートと、客室にもアンケートを設置しております。低い評価項目を改善すべく定例会議に議題としてあげ改善に取り組んでいます。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	81.8%	87.1%	86.9%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B:A及びC以外 C: 満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	料理の原価率は前期比0.1%の減、飲物の原価率は0.5%の減となっています。水道光熱費のうち、灯油は前期比28%増となったものの電気代は5.4%増に抑えられています。灯具のLED化の効果が現れています。
	具体的な 取組と その効果	料理材料は一部既製品をアイドルタイムに手作りするほか、飲物は原価の高い生ビールを樽から新容器のものに変えるなどして原価を下げています。電気代は11月からの灯具LED化が進み経費削減がされています。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	宿泊は前期比17.8%増となり、その他収入の宴会は57.9%増、コメントは24.3%増、モーレンは145%増などとなっています。当期は補助金や支援金がないため、これらを除いた比較では増となっています。
	具体的な 取組と その効果	宿泊は旅行代理店への営業とネット予約の積極的な取り組みをしております。それとともに、おがた旅割プラスとプレミアム飲食券の発行を最大限活用する体制をとり、売り上げを伸ばしております。

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	<p>経営上の大きなリスクとなったコロナ禍を乗り越えて、お客様の生活様式の変容がありました。会社としても、当期は人員不足が大きな解決する課題でした。利用者のかたからは笑顔が不足だご指摘を受けましたが、理由はモーレンをフルにオープンできず、コメントで宿泊のお客様と外来のお客様を対応せざるを得なく、そのためサービススタッフに負担が掛かりました。適正な人員配置を考えていたもののそれが出来ない時期もありましたが、それ以外のイベント開催時などにおいては他部署から応援体制をとるなどしています。宿泊の売り上げに関しては、当社の特色でもあるシングルルームをビジネス利用にすべくネット販売に積極的に取り組みました。また、おおがた旅割プラスによる1泊2食を新聞広告などで告知し、お得感と魅力的な料理内容の告知を展開し誘客に力を入れてまいりました。このようなことから、人員の目標に関しては未達成ながら前期を達成し、売り上げも17.8%増となっています。また、宴会やレストランにおいても前年を大きく上回っております。このような結果、最終的には利益を計上することが出来ました。今後も、お客様の生活スタイルの変化から適切なニーズを把握し、それに適したプランの造成を考え、宿泊とレストランの利用増進に努めてまいります。</p>
--------------	---

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	令和5年度も厳しい経営環境ではありましたが、県の設備改修や大潟村の支援事業の応援もあり、最終的に利益を計上出来たものと考えております。
	県 (所管課)	B	宿泊者数は目標に達しなかったものの、利用客の満足度向上に向けた取り組みなど、施設の管理運営を適切に行っている。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
年間約3万人の宿泊があり、地域の交流の場やスポーツにおける合宿等の利用のほか、宴会場の利用も多い。 また、近年の風力発電に係る技術者の宿泊など沿岸に近い宿泊施設として重宝されるなど様々な方面からの誘客に寄与している。
○施設運営の課題
稼働率が高い割に収入に結びつかないケースがあることから、宿泊部門と飲食部門の工夫が必要で、もっと稼げる施設だと感じている。 設備面では、施設の経年劣化により、施設運営するために必要な修繕箇所が多発している。各種設備等の修繕を計画的に実行し、大規模修繕に繋がらないよう未然に防ぐ必要がある。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
利用者の安全や利便性の向上を図るため、計画的な修繕を実施し、より多くの観光客やスポーツ等の合宿利用の促進を図っていく。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和5年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
<ul style="list-style-type: none">・コロナ禍や物価高騰等の中、食材の歩留まり改善や人員不足対策等を講じている点は評価できる。・多様なプラン販売等により収益増に繋がっている点は評価できる。・収支黒字化含め、利用者数改善への打開策について検討が必要と考える。・満足度調査の結果を踏まえ、レストラン配置・機能の根本的な見直しについて検討が必要と考える。・「スポーツ宿泊センター」としての企画展開が不足しているように見えるため、ターゲット層と施設名称とのアンマッチ改善について検討が必要と考える。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
<ul style="list-style-type: none">・次期公募に当たっては、物価上昇や最低賃金上昇に伴う利益確保対策等に係る指定管理料抛出の必要性及び選定基準等に関して検討が必要と考える。・過去5年間の収支状況から、多額の累積損失が発生していると想定されるため、指定管理者辞退リスクへの対応について検討が必要と考える。民間施設であれば黒字転換に向けたリニューアル等を行い、あわせて料金の値上げ等の対策を行っているが、公共施設では様々な制約から弾力的なリニューアル対応等は難しく、かといって老朽化が進む施設の料金だけを上げることの理解を得るのは難しいと考えられることから、黒字転換に向けては様々な検討が必要と考える。・大規模改修の目安となる築30年をまもなく迎えることから、施設のあり方を含め、設備更新投資の必要性等について検討が必要と考える。・地元市町村の第三セクターが指定管理者であるが、地元市町村への譲渡についても検討してはどうか。市町村側の財政負担が増加することは理解できるが、まだ築30年経過前の施設ということで、譲渡後に市町村側で考える施策やビジョンを施設運営に反映しやすいタイミング等でもあるのではないかと考える。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和5年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
<ul style="list-style-type: none">・ディナーショー等イベントの企画により利用者及び売上の増加となるよう取り組んでいく。・レストランについて利用者の要望からコロナ禍で休止していたラーメンコーナーや8階和洋ダイニングの営業を再開しており、引き続き利用者の意見を聞きつつレストラン運営に努めていく。・各種スポーツ大会や合宿等の開催日程を把握して各団体等に働きかけることで施設の利用促進を図っていく。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
<ul style="list-style-type: none">・次期公募に係る完全利用料金制以外の方法の採用や選定基準等については、物価上昇や最低賃金上昇等の動向を踏まえつつ、サウンディングにより民間事業者等から意見を聴取の上、判断する。・利便性の向上や安全対策など必要不可欠な修繕等を行いながら、サービス経営の安定化に向けサービス水準の向上や利用料金の値上げ等について、大潟村や指定管理者と協議を行っていく。・今後の施設のあり方については、地元等への譲渡も視野に検討を行い、その方向性に応じて設備更新などの必要な対応を行っていく。

【今後の対応方針の進捗状況について】

※今後の対応方針策定済みの施設について、策定翌年度の評価対象年度から記載

今後の対応方針の進捗状況
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)

(06サンルーラル大潟) 指定管理者制度導入施設評価票 別紙 (料金表)

1 秋田県営大潟スポーツ宿泊センター

(1) 客室

ア 通常期

区分					利用料金の額	
客室	A	宿泊	小学校児童及び中学生生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	3,520円 (4,400円)
			一般		1人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
					2人で使用する場合	4,400円 (5,500円)
		日帰り	小学校児童及び中学生生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	360円 (440円)
			一般		1人で使用する場合	660円 (770円)
					2人で使用する場合	440円 (550円)
	B	宿泊	小学校児童及び中学生生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
					3人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
					4人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
			一般		1人で使用する場合	11,000円 (12,100円)
2人で使用する場合					7,700円 (8,800円)	
3人で使用する場合					6,600円 (7,700円)	
日帰り		小学校児童及び中学生生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	540円 (620円)	
				3人で使用する場合	460円 (540円)	

				4人で使用する場合	390円 (460円)
		一般		1人で使用する場合	1,100円 (1,210円)
				2人で使用する場合	770円 (880円)
				3人で使用する場合	660円 (770円)
				4人で使用する場合	550円 (660円)
C	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				3人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				4人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				5人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
		一般		1人で使用する場合	11,000円 (12,100円)
				2人で使用する場合	7,700円 (8,800円)
				3人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
				4人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
				5人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	540円 (620円)
				3人で使用する場合	460円 (540円)
				4人で使用する場合	390円 (460円)
				5人で使用する場合	390円 (460円)

		一般		1人で使用する場合	1,100円 (1,210円)
				2人で使用する場合	770円 (880円)
				3人で使用する場合	660円 (770円)
				4人で使用する場合	550円 (660円)
				5人で使用する場合	550円 (660円)
D	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				3人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				4人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				5人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				6人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
		一般		1人で使用する場合	11,000円 (12,100円)
				2人で使用する場合	7,700円 (8,800円)
				3人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
				4人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
				5人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
				6人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	540円 (620円)
				3人で使用する場合	460円

					(540円)
				4人で使用する場合	390円 (460円)
				5人で使用する場合	390円 (460円)
				6人で使用する場合	390円 (460円)
		一般		1人で使用する場合	1,100円 (1,210円)
				2人で使用する場合	770円 (880円)
				3人で使用する場合	660円 (770円)
				4人で使用する場合	550円 (660円)
				5人で使用する場合	550円 (660円)
				6人で使用する場合	550円 (660円)
E	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				3人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				4人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				5人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				6人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				7人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
		一般		1人で使用する場合	11,000円 (12,100円)
				2人で使用する場合	7,700円 (8,800円)

			3人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			4人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
			5人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
			6人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
			7人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	540円 (620円)
			3人で使用する場合	460円 (540円)
			4人で使用する場合	390円 (460円)
			5人で使用する場合	390円 (460円)
			6人で使用する場合	390円 (460円)
			7人で使用する場合	390円 (460円)
	一般		1人で使用する場合	1,100円 (1,210円)
			2人で使用する場合	770円 (880円)
			3人で使用する場合	660円 (770円)
			4人で使用する場合	550円 (660円)
			5人で使用する場合	550円 (660円)
			6人で使用する場合	550円 (660円)
			7人で使用する場合	550円 (660円)

F	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				3人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				4人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				5人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				6人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				7人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				8人で使用する場合	3,860円 (4,620円)
				一般	1人で使用する場合
	2人で使用する場合	7,700円 (8,800円)			
	3人で使用する場合	6,600円 (7,700円)			
	4人で使用する場合	5,500円 (6,600円)			
	5人で使用する場合	5,500円 (6,600円)			
	6人で使用する場合	5,500円 (6,600円)			
	7人で使用する場合	5,500円 (6,600円)			
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	540円 (620円)
3人で使用する場合				460円 (540円)	
4人で使用する場合				390円	

				(460円)
				5人で使用する場合 390円 (460円)
				6人で使用する場合 390円 (460円)
				7人で使用する場合 390円 (460円)
				8人で使用する場合 390円 (460円)
		一般		1人で使用する場合 1,100円 (1,210円)
				2人で使用する場合 770円 (880円)
				3人で使用する場合 660円 (770円)
				4人で使用する場合 550円 (660円)
				5人で使用する場合 550円 (660円)
				6人で使用する場合 550円 (660円)
				7人で使用する場合 550円 (660円)
				8人で使用する場合 550円 (660円)
特別室	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合 10,780円 (11,560円)
				3人で使用する場合 9,240円 (10,010円)
				4人で使用する場合 7,700円 (8,470円)
		一般		1人で使用する場合 19,800円 (20,900円)
				2人で使用する場合 15,400円 (16,500円)

				3人で使用する場合	13,200円 (14,300円)
				4人で使用する場合	11,000円 (12,100円)
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	1,080円 (1,160円)
				3人で使用する場合	930円 (1,000円)
				4人で使用する場合	770円 (850円)
		一般		1人で使用する場合	1,980円 (2,090円)
				2人で使用する場合	1,540円 (1,650円)
				3人で使用する場合	1,320円 (1,430円)
				4人で使用する場合	1,100円 (1,210円)

備考

- この表における「通常期」とは、「繁忙期」を除く期間をいう。
- この表における「小学校児童及び中学校生徒」には、これらの者に準ずる者を含むものとする。
- 客室を宿泊する目的で使用する場合において、小学校に入学する前の者が別に宿泊用具を使用するときは、当該者を小学校児童とみなす。
- 使用時間が1時間未満であるとき又はその使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- この表における括弧内の利用料金の額は、日曜日の前日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日の前日に使用する場合に適用する。
- この表に定める区分のほか、「企画料金」として、企画商品の種類に応じて、指定管理者が別に定めることとする。

イ 繁忙期

区分					利用料金の額	
客室	A	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	4,400円 (5,280円)
			一般		1人で使用する場合	7,700円 (11,000円)
					2人で使用する場合	5,500円 (6,600円)
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	440円	

					(530円)
		一般		1人で使用する場合	770円 (1,100円)
				2人で使用する場合	550円 (660円)
B	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	6,160円 (7,700円)
				3人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				4人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
		一般		1人で使用する場合	12,100円 (12,100円)
				2人で使用する場合	8,800円 (11,000円)
				3人で使用する場合	7,700円 (8,800円)
				4人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	620円 (770円)
				3人で使用する場合	540円 (620円)
				4人で使用する場合	460円 (540円)
		一般		1人で使用する場合	1,210円 (1,210円)
				2人で使用する場合	880円 (1,100円)
				3人で使用する場合	770円 (880円)
				4人で使用する場合	660円 (770円)
C	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	6,160円 (7,700円)

				3人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				4人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				5人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
		一般		1人で使用する場合	12,100円 (12,100円)
				2人で使用する場合	8,800円 (11,000円)
				3人で使用する場合	7,700円 (8,800円)
				4人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
				5人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	620円 (770円)
				3人で使用する場合	540円 (620円)
				4人で使用する場合	460円 (540円)
				5人で使用する場合	460円 (540円)
		一般		1人で使用する場合	1,210円 (1,210円)
				2人で使用する場合	880円 (1,100円)
				3人で使用する場合	770円 (880円)
				4人で使用する場合	660円 (770円)
				5人で使用する場合	660円 (770円)
D	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	6,160円 (7,700円)

			3人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
			4人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
			5人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
			6人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
	一般		1人で使用する場合	12,100円 (12,100円)
			2人で使用する場合	8,800円 (11,000円)
			3人で使用する場合	7,700円 (8,800円)
			4人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			5人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			6人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	620円 (770円)
			3人で使用する場合	540円 (620円)
			4人で使用する場合	460円 (540円)
			5人で使用する場合	460円 (540円)
			6人で使用する場合	460円 (540円)
	一般		1人で使用する場合	1,210円 (1,210円)
			2人で使用する場合	880円 (1,100円)
			3人で使用する場合	770円

					(880円)
				4人で使用する場合	660円 (770円)
				5人で使用する場合	660円 (770円)
				6人で使用する場合	660円 (770円)
E	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	6,160円 (7,700円)
				3人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				4人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				5人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				6人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				7人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				1人で使用する場合	12,100円 (12,100円)
		一般	2人で使用する場合	8,800円 (11,000円)	
			3人で使用する場合	7,700円 (8,800円)	
			4人で使用する場合	6,600円 (7,700円)	
			5人で使用する場合	6,600円 (7,700円)	
			6人で使用する場合	6,600円 (7,700円)	
			7人で使用する場合	6,600円 (7,700円)	
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	620円 (770円)

				3人で使用する場合	540円 (620円)
				4人で使用する場合	460円 (540円)
				5人で使用する場合	460円 (540円)
				6人で使用する場合	460円 (540円)
				7人で使用する場合	460円 (540円)
		一般		1人で使用する場合	1,210円 (1,210円)
				2人で使用する場合	880円 (1,100円)
				3人で使用する場合	770円 (880円)
				4人で使用する場合	660円 (770円)
				5人で使用する場合	660円 (770円)
				6人で使用する場合	660円 (770円)
				7人で使用する場合	660円 (770円)
F	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合	6,160円 (7,700円)
				3人で使用する場合	5,400円 (6,160円)
				4人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				5人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				6人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
				7人で使用する場合	4,620円 (5,400円)

			8人で使用する場合	4,620円 (5,400円)
	一般		1人で使用する場合	12,100円 (12,100円)
			2人で使用する場合	8,800円 (11,000円)
			3人で使用する場合	7,700円 (8,800円)
			4人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			5人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			6人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			7人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
			8人で使用する場合	6,600円 (7,700円)
日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき	2人で使用する場合	620円 (770円)
			3人で使用する場合	540円 (620円)
			4人で使用する場合	460円 (540円)
			5人で使用する場合	460円 (540円)
			6人で使用する場合	460円 (540円)
			7人で使用する場合	460円 (540円)
			8人で使用する場合	460円 (540円)
	一般		1人で使用する場合	1,210円 (1,210円)
			2人で使用する場合	880円

				(1,100円)	
				3人で使用する場合 770円 (880円)	
				4人で使用する場合 660円 (770円)	
				5人で使用する場合 660円 (770円)	
				6人で使用する場合 660円 (770円)	
				7人で使用する場合 660円 (770円)	
				8人で使用する場合 660円 (770円)	
特別室	宿泊	小学校児童及び中学校生徒	1人1泊につき	2人で使用する場合 11,560円 (11,560円)	
				3人で使用する場合 10,010円 (10,010円)	
				4人で使用する場合 8,470円 (8,470円)	
				1人で使用する場合 20,900円 (20,900円)	
		一般			2人で使用する場合 16,500円 (16,500円)
	3人で使用する場合 14,300円 (14,300円)				
	4人で使用する場合 12,100円 (12,100円)				
	1人で使用する場合 2,090円 (2,090円)				
	日帰り	小学校児童及び中学校生徒	1人1時間につき		2人で使用する場合 1,160円 (1,160円)
					3人で使用する場合 1,000円 (1,000円)
4人で使用する場合 850円 (850円)					
1人で使用する場合 2,090円 (2,090円)					
	一般				

				2人で使用する場合	1,650円 (1,650円)
				3人で使用する場合	1,430円 (1,430円)
				4人で使用する場合	1,210円 (1,210円)

備考

- この表における「繁忙期」とは、1月1日から同月3日まで、なまはげ柴灯祭りの開催の日、4月24日から5月7日まで、8月3日から同月6日まで、8月13日から同月18日まで、全国花火競技大会の開催の日の期間、12月30日から同月31日までをいう。
- この表における「小学校児童及び中学生徒」には、これらの者に準ずる者を含むものとする。
- 客室を宿泊する目的で使用する場合において、小学校に入学する前の者が別に宿泊用具を使用するときは、当該者を小学校児童とみなす。
- 使用時間が1時間未満であるとき又はその使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- この表における括弧内の利用料金の額は、日曜日の前日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日の前日、1月1日から同月3日まで、12月30日から同月31日に使用する場合に適用する。
- この表の定める区分のほか、「企画料金」として、企画商品の種類に応じて、指定管理者が別に定めることとする。

(2) 休憩室、多目的ホール等

区分		使用の単位	利用料金の額	
休憩室	個人が使用する場合	小学校児童及び中学生徒	1人1回につき	200円
		一般		300円
	貸切使用する場合		1室1時間につき	1,170円
多目的ホール	対価を得る場合		1室1時間につき	35,480円
	対価を得ない場合			17,790円
浴室	小学校児童及び中学生徒		1人1日につき	300円
	一般			600円

備考

- この表における「小学校児童及び中学生徒」には、これらの者に準ずる者を含むものとする。
- この表における「対価」とは、使用者が、いずれの名義で得るかを問わず、物品等の販売の対価又は役務の提供の対価をいう。
- 使用者が対価を得ない場合で営業その他これに類する目的をもって多目的ホールを使用するときの利用料金の額は、対価を得る場合の利用料金の額とする。
- 浴室の利用料金は、宿泊者以外の者が浴室を使用する場合に徴収するものとする。
- 使用時間が1時間未満であるとき又はその使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- この表に定める区分のほか、「企画料金」として、企画商品の種類に応じて、指定管理者が別に定めることとする。